

変 更 内 容 公 表 書

1

契約の相手方	[名称] 坂口建設株式会社 [所在地] 小林市野尻町三ヶ野山3214番地1
工事名（案件名）	令和7年度TENAMUビル公共スペース運営事業 TENAMUビル公共スペース改修工事
履行場所	小林市細野1897番地
種別	建築一式
工事概要 （業務委託概要） ※変更後（変更前）	TENAMUビル公共スペースに内部間仕切壁設置 N=4カ所(〃) 案内板N=1カ所（－） カウンターN=1カ所（－） 倉庫出入口鍵入れ替えN=1カ所（－）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7 年 6 月 3 日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 7 年 8 月 8 日
契約金額	2, 528, 000円 （税込） （変更前 2, 255, 000 円）
変更契約の理由	TENAMUビル公共スペースの同じフロアーに他の団体もあることから、配置をわかりやすくするため、入り口に案内板（木製：W650×H350）設置する。また、内部の間仕切り壁に利用者の利便性を考慮して学習等できるカウンター（木製：L5000×W500）を1カ所設置する。また、倉庫入り口の鍵1カ所を施設管理者が管理しやすくする為に内鍵式から外鍵式とする。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第19条

変 更 内 容 公 表 書

2

契約の相手方	[名称] 株式会社 霧島ロード [所在地] 宮崎市大字本郷南方4316番地10
工事名（案件名）	令和7年度 庁舎管理事業 庁舎周辺安全施設設置工事
履行場所	小林市野尻町東麓1183番地2
種別	塗装
工事概要 （業務委託概要） ※【変更前（変更後）】	区画線工 L = 203.6m(212.3m) 薄層カラー舗装 L=108.1m(110.0m) 路面標示材設置 N=4箇所(-)
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 5月 8日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 7年 8月 29日
契約金額	2, 1 6 0, 0 0 0円 （税込） （変更前 1, 7 0 1, 5 9 0円）
変更契約の理由	1. 当初設計において身障者駐車場に区画線にて身障者マークを設置する予定であったが、身障者、高齢者、妊婦、子供連れ等の多様な利用を想定し優先駐車マークを設置する。それに伴い区画線の身障者マークを取りやめ、路面標示材（優先駐車マーク）設置を2箇所追加する。また、優先駐車場側の歩行者優先通路がバリアフリー対応であることを視認できるように、路面標示材（身障者マーク）を2箇所追加する。 2. 車道の区画線及びカラー舗装の設置について公安委員会と現地協議を行った結果、車道の幅員を計画より狭くし、歩行者優先通路を広くする方が通行車両の速度抑制に繋がり、より歩行者の安全を確保できると意見を頂いたため、検討した結果、現地協議のとおり区画線及びカラー舗装の位置を変更する。それに伴い区画線、カラー舗装の数量を減とする。 3. 月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款 第 19 条 小林市「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

変 更 内 容 公 表 書

3

契約の相手方	[名称] 有限会社上原建設 [所在地] 宮崎県小林市堤3279番地2
工事名（案件名）	令和7年度 観光施設維持管理事業 のじりこびあ更衣室改修工事
履行場所	小林市野尻町東麓5160番地
種別	建築一式
工事概要 （業務委託概要） ※【変更前（変更後）】	1、更衣室建築改修工事 N = 1式 男女更衣室 A = 32.5㎡（〃） 床：床珞外塗り（t = 15）40.5㎡（〃） 防滑性ビニル床シート32.5㎡（〃） 壁：化粧ケイ酸カルシウム板50.0㎡（〃） 木製枠防かび塗料塗り3.8㎡（－） 天井：防かび塗料塗り29.0㎡（〃） シャワー室床改修 A = 8.0㎡（〃） 床：防滑性ビニル床シート8.0㎡（〃）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7 年 6 月 23 日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 7 年 7 月 31 日
契約金額	1,999,000円 （税込） （変更前 1,947,000 円）
変更契約の理由	当初、更衣室の天井ボード面のみ防かび塗料塗りをする計画だったが、既存サッシ木製枠及びシャワー室出入口三方枠にカビが浸食し清掃では除去できないことから、女子更衣室の窓枠（W1.80×H0.64）を2箇所と三方枠（W1.20×1.90）を1箇所、男子更衣室の窓枠（W1.80×H0.64）を1箇所と窓枠（W1.42×H0.90）を1箇所と三方枠（W1.20×H1.90）を1箇所の研磨及び既存塗膜を除去し、防かび塗料塗りを追加する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款 第 19 条

変 更 内 容 公 表 書

4

契約の相手方	[名称] 株式会社 緒方組 [所在地] 小林市細野2026番地1
工事名（案件名）	令和6年度 健幸のまちづくり拠点施設整備事業 外構工事 2工区
履行場所	小林市南西方字横道地内ほか
種別	土木一式
工事概要 （業務委託概要） ※【変更後（変更前）】	施工延長 L=113.2m（112.2m）, 排水工 L=100.8m（100.9m）, 柵工 N=4基（4基）, 2号マンホール工 N=1箇所（1箇所）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 4月 8日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 7年 11月 14日
契約金額	19,272,000 円 （税込） （変更前 16,874,000 円）
変更契約の理由	別紙のとおり
根拠規定	小林市工事請負契約約款 第18条第1項第4号、第19条

変更契約 の理由	着手前測量の結果、施工に際し立木が支障することが確認されたため、支障木（杉・ひのき）の伐採を行うこととする。また、水利組合の管理するパイプラインの空気弁が支障することが確認されたため、水利組合との協議の結果、農繁期であるため農業用水を止めることができず、布設替等ができませんことから、支障しない位置へ法線の変更を行う。 これに伴い、高密度ポリエチレン管$L=43.8\text{m}\rightarrow 48.2\text{m}$（4.4m増）、U-I 600型$L=11.2\text{m}\rightarrow 8.0\text{m}$（3.2m減）とする。なお、この法線の変更に伴う舗装復旧面積の変更及び、舗装のひび割れ等の劣化が著しい箇所の舗装打換を行う。 これにより、As舗装工の舗装面積を変更する。（$A=61\text{m}^2\rightarrow 156\text{m}^2$） 残土処理について現在、建設中の体育館建設現場へ搬入し、造成工事に流用することとしていたが、建築工事で発生した発生土の流用により土砂が確保されたことから搬入土が不要となったため、丸岡土砂処分場（$V=70\text{m}^3$、$L=5.5\text{km}$）へ搬出することとする。 集水桝1型（IP.9）については既設水路（土水路）との接続を行うこととしているが、施工時に床掘による掘削影響により既設水路の撤去が余儀なくされる。この復旧については、水路の健全性及び施工性等を考慮し、U-I型側溝（400）による復旧を行うものとする。（$L=0\text{m}\rightarrow 2\text{m}$） 暗渠排水管の布設において、既設側溝との交錯箇所においては、土留工を行うため既設側溝の撤去を要するが、暗渠管の布設後においても水路を切替えるまで既設水路の使用を要するため、仮排水工（U-I 400型 $L=4.0\text{m}$）の設置を行い、水路切替え後、撤去するものとする。 実績により産廃数量を変更する。なお、コンクリート取壊しについて一部、有筋であったため、有筋の取壊しを追加する。（木くず処分$W=0\rightarrow 3.7\text{t}$、As殻$V=2.9\rightarrow 9.8\text{m}^3$、Con殻（無筋）$V=9.4\rightarrow 2.2\text{m}^3$、Con殻（有筋）$V=0.0\rightarrow 12.0\text{m}^3$） 地元関係者との協議の結果、終点部のU-I 600型（$L=8.0\text{m}$）について、転落等による人身事故防止のためコンクリート蓋を設置することとする。（ベンチフリューム蓋600用 $N=16$枚）
-------------	--

変 更 内 容 公 表 書

5

契約の相手方	[名称] 株式会社 八重尾組 [所在地] 宮崎県小林市須木鳥田町3433番地
工事名（案件名）	令和6年度（繰越）観光施設維持管理事業（臨時） 茅葺きの宿かるかや解体工事（第1工区）
履行場所	小林市須木下田字中野地内
種別	解体工事
工事概要 （業務委託概要） ※ 変更後（変更前）	1. 利平 木造茅葺き平屋 A=70.5㎡（〃） 2. 出雲 木造茅葺き 一部瓦 平屋 A=91.2㎡（〃） 3. 丹沢 木造茅葺き 一部瓦 平屋 A=75.9㎡（〃）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7 年 4 月 22 日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 7 年 8 月 29 日
契約金額	18,230,000円 （税込） （変更前 20,746,000 円）
変更契約の理由	別紙のとおり
根拠規定	契約約款第18条第1項第4号 契約約款第19条

変更契約 の理由	当初、屋根葺き材は機械撤去を行い産廃処分する計画だったが、茅の傷んでいる部分が表面部分のみであり、内部の茅と竹は再利用ができる状態であることから、屋根葺き材を利平A=116.0㎡と出雲A=86.5㎡と丹沢A=107.0㎡を人力撤去とし、茅葺専門業者引取りとする。 屋根葺き材を人力撤去となったことから、安全を考慮し、利平の外部足場A=34.79㎡と利平の丸太足場A=116.0㎡と出雲の丸太足場A=86.5㎡と丹沢の丸太足場A=107.0㎡の追加とする。 上屋解体の床組み材については、機械撤去を行い産廃処分する計画だったが、床組の一部に腐れや割れがない木材があることから、利平5.0本と出雲3.0本と丹沢5.0本を人力撤去とし、指定保管場所に運搬集積とする。また、桁、梁、柱等の運搬については、4 t ダンプで運搬する計画だったが、一部、5.5m～10.0m程の長物であったことから、道路交通法に抵触する為、10 t 級運搬車にて野尻地区の指定された倉庫に運搬とする。 空調機・便器・浴槽・手洗い器の運搬については、須木地区の指定された倉庫約3.0 kmに運搬する計画だったが、倉庫内に他の資材が搬入されており混在することから、旧鳥田町小学校内約8.0 kmに運搬とする。 発生材処分費については、茅・竹類や木材などを専門業者引取りとする事により、これらの数量が、当初見込んでいた数量より減少したことから、処分量を変更とする。
-------------	---

変 更 内 容 公 表 書

6

契約の相手方	[名称] 株式会社 吉行産業 [所在地] 宮崎県小林市野尻町三ヶ野山1297番地3
工事名（案件名）	令和6年度（繰越）観光施設維持管理事業（臨時） 茅葺きの宿かるかや解体工事（第2工区）
履行場所	小林市須木下田字中野地内
種別	解体工事
工事概要 （業務委託概要） ※ 変更後（変更前）	1. 山あい 木造茅葺き 一部瓦・鉄板 平屋 A=196.93㎡（〃） 2. 銀寄 木造茅葺き 一部鉄板 平屋 A=102.00㎡（〃） 3. 浄化槽 240人槽（〃）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7 年 5 月 27 日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 7 年 8 月 29 日
契約金額	23,554,000円（税込） （変更前 24,879,800 円）
変更契約の理由	当初、桁・梁・柱等の再利用木材については、野尻地区の指定する倉庫内に集積積み上げのみの計画だったが、関係課職員の出入りもあることから、安全を考慮し、200㎡のシート養生とする。また、空調機・便器・浴槽・手洗い器の運搬については、須木地区の指定された倉庫約3.0 k mに運搬する計画だったが、倉庫内に他の資材が搬入されており混在することから、旧鳥田町小学校内約8.0 k mに運搬とする。 発生材処分費については、浄化槽の廃プラスチックの数量が、当初見込んでいた数量と大幅に差異が生じたことから、産廃実績による数量の変更とする。なお、再利用の見込みの無い冷蔵庫3台と洗濯機1台が残置されていることから、家電リサイクル法対象物とし追加処分とする。
根拠規定	契約約款第18条第1項第4号 契約約款第19条

変 更 内 容 公 表 書

7

契約の相手方	[名称] 株式会社八重尾組 [所在地] 宮崎県小林市須木鳥田町3433番地
工事名（案件名）	令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 川内橋1 橋梁補修工事
履行場所	小林市須木中原字川内地内
種別	とび
工事概要 （業務委託概要） ※ 変更前（変更後）	伸縮装置設置工7.2m（7.2m）
工事（業務委託） 着手の時期	令和7年5月20日
工事（業務委託） 完成の時期	令和7年10月17日
契約金額	3, 9 1 4, 0 0 0 円 （税込） （変更前 3, 8 5 0, 0 0 0 円）
変更契約の理由	産業廃棄物（コンクリート）の処分数量を当初0.3m3で計上していたが、実績では0.54m3であったため、実績の数量に変更する。 また、月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第18条第1項第4号 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】

変 更 内 容 公 表 書

8

契約の相手方	[名称] 有限会社 関屋組 [所在地] 宮崎県小林市野尻町東麓2456-40
工事名（案件名）	令和7年度 市道補修事業 烏帽子丘・釘松線 舗装打換工事
履行場所	小林市野尻町三ヶ野山字釘松地内
種別	舗装
工事概要 （業務委託概要） ※ 変更後（変更前）	・ 施工延長：L=152.0m（147.5m） ・ 舗装工：A=1,089.0㎡（1,081.0㎡） ・ 区画線工(白実15cm)：L=294.0m（287.4m） ・ 区画線工(白破15cm)：L=80.0m（77.5m） ・ 区画線工(記号30cm):L=33.0m（33.0m）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 7月18日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 7年10月31日
契約金額	10,000,000円（税込） （変更前 9,900,000円）
変更契約の理由	1.当初設計時の既設舗装幅員をW=7.2m～9.4mにて舗装面積の計画をしていたが、着手前測量及び現地確認の結果、既設舗装幅員がW=7.0m～9.3mであり、現場の舗装幅員との数量に差異が生じたため、現場の幅員に合わせた数量に変更する。 2.終点No.7+7.5地点の既設舗装との擦付け部について、既設舗装の状態が悪く、わだち割れが発生しており、新設舗装との擦付け部に段差生じるため、舗装の状態が悪いNo.7+7.5～No.7+12.0区間の舗装を追加し、既設舗装との擦付けを行う。
根拠規定	1.小林市工事請負契約約款第18条第1項4号 2.小林市工事請負契約約款第19条

変 更 内 容 公 表 書

9

契約の相手方	[名称] 株式会社永井建設 [所在地] 小林市真方4224番地
工事名（案件名）	令和6年度（繰越） 市単独整備事業 永久津3号線 グルーピング工事
履行場所	小林市北西方字有村地内
種別	とび
工事概要 （業務委託概要） ※ 変更後（変更前）	施工延長 L=58.0m（47.0m） グルーピング工 A=313m ² （310m ² ）
工事（業務委託） 着手の時期	令和 7年 7月 15日
工事（業務委託） 完成の時期	令和 7年 10月 31日
契約金額	1,787,000円 （税込） （変更前 1,735,800 円）
変更契約の理由	グルーピングを全幅員での施工で予定していたが、外側線の外側は車両が通行しないことから、施工の幅員を狭め施工延長を47.0mから58.0m、面積を310.0m²から313.0m²とし、車両通行の安全を図る。 月単位の週休2日工事実施の意思表示に伴い実績を確認したところ、達成が見込まれるため、週休2日補正係数を通期から月単位に変更する。
根拠規定	小林市工事請負契約約款第19条 「週休2日工事」実施マニュアル【一般土木・上下水道事業編】